

平成 16 年度練馬区行政評価委員会の取り組みについて

目的と役割

1 目的

区が行う行政評価について、区民等による第三者の視点を確保し、評価の客観性・信頼性等を高めるとともに、施策や事務事業にかかる改革・改善の促進、評価制度の発展・定着に向けた取り組みを図り、区民本位の効率的で質の高い行政を推進する。

2 役割

(1) 施策の体系・評価指標に関する提言

平成 14 年度に区が行った施策評価に基づき、長期総合計画の施策の体系および全ての施策の評価指標について評価、改善点等を提言する。

長期総合計画が目指す平成 22 年度までの区の将来像について、区民と行政が共有する目標としてふさわしい代表的な指標（練馬区将来像指標）について提言する。

(2) 区の内部の施策評価に対する再評価

平成 16 年度に区が行う特定施策の評価について内容を評価する。

(3) 評価制度に関する提言

区の評価制度について、評価内容、評価手順など信頼性を高め、定着を進める観点から評価、改善点等について提言する。

練馬区行政評価委員会の構成等

1 構成人数

13 人とする。（学識経験者 4 人、実務経験者 4 人、公募区民 5 人）

2 設置期間

平成 16 年 4 月（委嘱日）～ 17 年 3 月末日

3 会 議

(1) 会議の種類・開催数等

評価委員会の会議は、委員会、専門部会、その他会議とする。

委員会

評価・提言等を決定する会議として委員会を設置する。

委員会は全委員からなり、委員長を議長として進行する。

また、委員長の補佐役、職務の代理者として副委員長を1人置く。

会議は概ね2か月に1回開催するほか、委員長が必要と認めるときに開催する。

専門部会

評価・提言等のための検討会議として、以下のとおり3つの専門部会を設置する。

各部会は、部会長1人、委員3人の計4人による構成とし、部会長を議長として進行する。

会議は毎月1～2回程度開催するほか、部会長が必要と認めるときに開催する。

〔専門部会〕

福祉・教育専門部会

環境・まちづくり専門部会

産業・経営専門部会

その他会議

委員会・専門部会のほか、委員長が必要と認めるときは適宜会議を開催する。

(2) 会議の公開

「附属機関等の会議の公開および区民公募に関する指針(平成13年2月策定)」に基づき、委員会は原則として公開とする。

専門部会およびその他会議は評価・検討の中立性等を確保する観点から原則として非公開とする。

〔別添参照〕

4 事務局

企画部行政改革推進担当課（経営改革担当課）および企画課を事務局とする。

事務局は、委員会および専門部会等について以下の役割を担う。

日程等の連絡

会議会場の確保

資料の準備・提供

情報の収集・提供

会議の記録

その他

スケジュール

月	【区】	【行政評価委員会】
16年 3	企画部新体系案作成	〔選出・研修〕
4		〔委嘱・役割分担・スケジュール等〕 [委員会]
5		体系・指標、将来像指標について検討・提言 〔役割(1)〕 [委員会]
6	事務事業評価の実施	
7		(評価委員会評価対象施策選定) [委員会]
8	施策評価の実施 (評価委員会評価の 対象施策のみ)	
9		[委員会]
10		(提言まとめ・区長へ提言) [委員会]
11	提言を踏まえ、体系・指標見直し	評価委員会評価の実施 〔役割(2)〕
12		
17年 1		(評価委員会評価まとめ・区長へ報告) [委員会]
2	(改定長期総合計画へ活かす)	評価制度に対する提言 〔役割(3)〕 [委員会]
3	(施策評価まとめ)	(提言まとめ・区長へ提言) [委員会]

評価・提言は、紙によるものの他、ビデオ等映像による方法も検討する。

【委員会スケジュール】

- 4月19日(月)18時30分 委嘱、部会編成・進め方等について
- 5月24日(月)18時30分 専門部会報告：体系・指標について
- 7月15日(木)18時30分 専門部会報告：体系・指標について
：第三者評価対象施策の選定について
- 9月 専門部会報告：体系・指標について
：将来像指標の選定について
- 10月 委員長報告：体系・指標の提言について
【区長へ提言】
- 1月 委員長報告：施策評価について
【区長へ報告】
- 2月 専門部会報告：評価制度について
- 3月 委員長報告：評価制度の提言について
【区長へ提言】

施策の体系・評価指標に関する提言について【役割(1)】

1 検討期間・提言期日

平成 16 年 4 月～10 月

2 検討・提言の内容

(1) 施策の体系に関する提言

長期総合計画の施策の体系のうち「施策」について、主に以下の観点から評価・検討し、改善案等を提言する。

なお、提言は原則として施策について行うこととするが、施策の改善等に伴い政策や基本事務事業等の見直しが必要な場合にはあわせて提言する。

各施策が上位目的である政策の手段として、および下位手段である基本事務事業の目的として明確に位置付けられていること。

施策の階層のレベルが可能な限り統一されていること。

各施策が可能な限り同じ大きさの括り（まとめり）となっていること。

【長期総合計画の体系】

長期総合計画は、「柱(6) - 政策(34) - 施策(124) - 基本事務事業(574)」の4階層からなり、それぞれ目的 - 手段の関係として体系化している。

なお、基本事務事業の手段として事務事業（約 1,200）を実施している。

（ ）数字は数

(2) 指標に関する提言

施策ごとの評価指標に関する提言

施策が「区民生活に与える効果・効用」（成果）を明確にし、その達成度合いを測るために成果指標を設定している。

平成 14 年度施策評価における各指標について、主に以下の観点から評価・検討し、改善案等を提言する。

(ア) 合理性：施策の成果をよく反映していること。

(イ) 納得性：住民にとってわかりやすいこと。

(ウ) 容易性：データを測定しやすいこと。

(エ) 安定性：常に把握でき、経年的に変化を比較できること。

(オ) 普遍性：観測者によって変化しないこと。

練馬区将来像指標に関する提言

長期総合計画が平成 22 年度までに目指す区の将来像を見据え、区が目標として設定・管理すべき代表的な指標（練馬区将来像指標）について以下の観点から検討し提言する。

なお、提言を基に臨時区報や区政モニター等により区民からの意見を踏まえ最終的に区として指標を決定する。

- (ア) 区民にとって影響や関心が大きいこと。
- (イ) 区が目指す方向性を明確にあらわすこと。
- (ウ) 区民と行政が目標を共有し共に実現していくものであること。
- (エ) その他上記 (ア)～(オ)の観点のみたすものであること。

3 検討・提言の方法

(1) 検討資料等

平成 14 年度施策評価表を基に、長期総合計画、区政概要等を参考に体系・指標について検討する。

なお、体系および将来像指標については、区の家も参考にする。

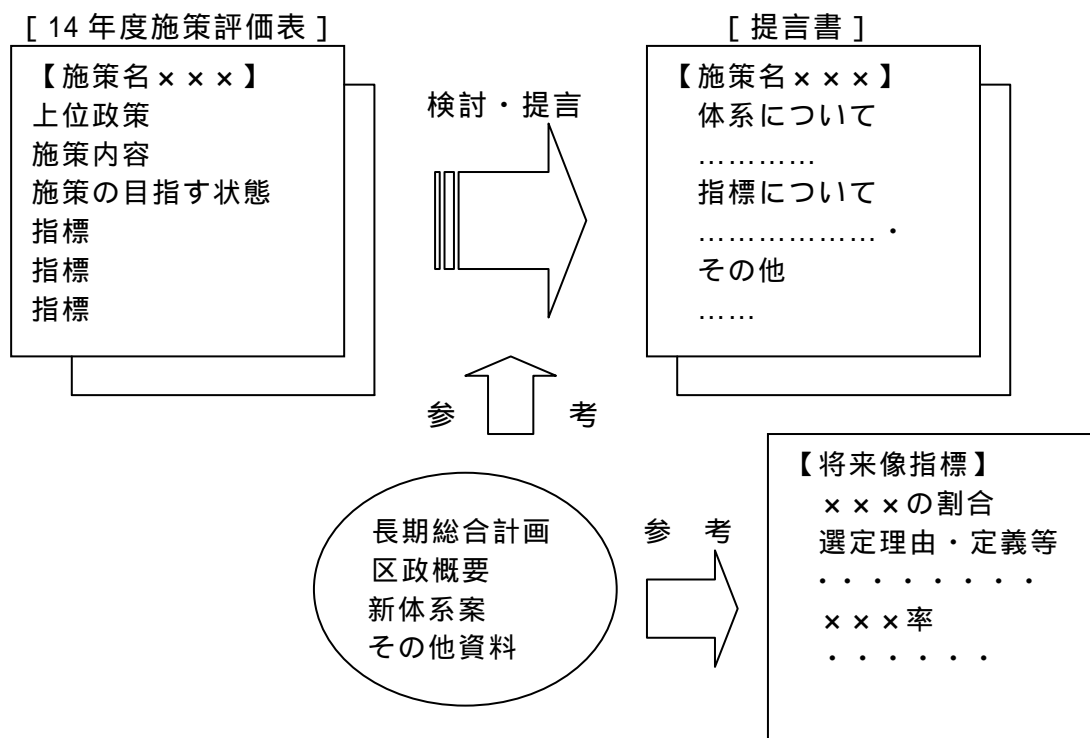
また、検討に当たって必要な資料はその都度事務局に要求する。

(2) 提言書の作成

検討の結果、指摘すべき点や改善案等をまとめ、提言書を作成する。

提言は、将来像指標に関する提言を除き、原則として施策ごとにまとめる。

【検討・提言のイメージ】



区内部の施策評価に対する再評価について【役割(2)】

1 評価対象施策の選定

平成 16 年度施策評価（行政評価委員会評価）の対象施策を各専門部会ごとに選出し、委員会で決定する（平成 16 年 7 月まで）。

選出に当たっては、評価の困難性、他の施策との関連性、区民の関心度の高さ等を考慮しながら、多様な施策を施策全体からバランスよく選出する。なお、原則として、体系について改善提言を行う施策は対象外とする。

2 評価期間

平成 16 年 11 月（区内部における施策評価終了後）～17 年 1 月

3 評価の内容・方法

区内部評価に対して、評価内容や改革・改善方針等の妥当性・的確性・今日性等の観点から再評価する。

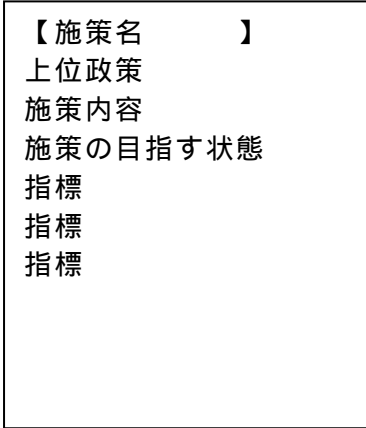
評価は、各施策について、評価項目ごとではなく、一括して総合的に行う。

なお、評価に当たっては必要に応じて各部のヒアリングを行うことができるとともに、必要な資料はその都度事務局に要求する。

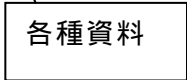
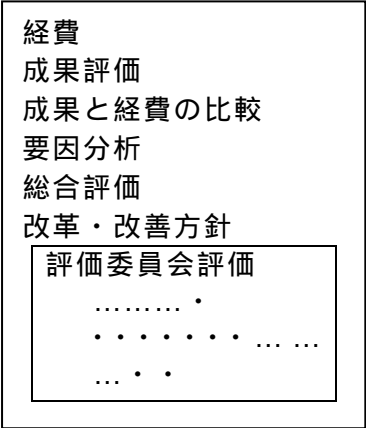
評価の進め方、委員による分担等については各専門部会で決定する。

【再評価のイメージ】

[平成 16 年度施策評価表]
(表面)



(裏面)



評価制度に関する提言について【役割(3)】

1 検討期間・提言期日

平成 17 年 2 月～ 3 月

2 検討・提言の内容・方法

・ の評価・検討をふまえ、区の行政評価制度の信頼性を向上させ、定着を促進するための改善案等について提言する。

評価・検討は専門部会ごとに行い、委員会で提言をまとめる。

評価・検討は主に以下の点について行う。

評価対象・実施年度

全事務事業評価の毎年度実施、全施策評価の隔年実施のあり方 等
評価者

事務事業評価・施策評価の二次評価の必要性、評価者 等
内容の過不足

評価項目、掲載データ等の過不足 等

その他

透明性、公表方法、第三者評価のあり方 等

【練馬区行政評価制度】

目的：区民本位の効率的で質の高い行政活動を行うこと

継続的な改革・改善
透明性の向上
職員の意識改革 等

評価対象・評価者等：

事務事業（毎年実施）

一次評価（課長） 二次評価（部長）

15年度は部長による評価のみ実施 16年度も同様の予定

評価内容：成果、効率性、必要性、総合評価

施策（隔年実施）

一次評価（部長） 二次評価（行革本部）

16年度は特定施策のみ実施予定

評価内容：成果、成果と経費の比較、要因分析、総合評価

評価方法：

オフサイトミーティング（討議）を通じて評価表を作成